

宮崎県中学校秋季体育大会
第48回
弓道競技実施要項

- 主催 宮崎県教育委員会 宮崎県中学校校長会 宮崎県中学校体育連盟
- 後援 宮崎県市町村教育委員会連合会 (公財) 宮崎県スポーツ協会
- 主管 宮崎県中学校体育連盟
- 1 日時 令和6年10月26日(土)・10月27日(日)
10月26日(土) 女子
10月27日(日) 男子
- | | |
|------|-------|
| 監督会 | 8時30分 |
| 開始式 | 9時15分 |
| 競技開始 | 9時30分 |
| 監督会 | 8時30分 |
| 開始式 | 9時15分 |
| 競技開始 | 9時30分 |
- 2 会場 ひなた武道館 弓道場
- 3 参加資格 各地区中学校体育連盟に所属する単一校チーム・個人であること。
- 4 出場制限 (1) 団体戦は各学校男女各1チームとする。
(2) 団体戦のチーム編成は、監督1名・選手3名・補欠1名とする。なお、1チーム3名の編成ができないときは、2名で1チームとみなす。
(3) 個人戦は団体登録選手とする。但し、団体戦のチーム編成ができない学校は、男女各1名まで個人戦への参加を認める。
(4) 補欠者と交替した選手も、その後行射し個人戦に参加できる。
- 5 競技方法 (1) 団体戦は各自4射3回総計36射的的中数の上位8チームを選出し、各自4射1回・チーム12射による決勝トーナメントを行う。(決勝トーナメントの組合せは、予選の通過順位により決定する。)
(2) 個人戦は4射3回総計12射的的中数により順位を決定する。なお、団体戦出場選手は団体戦における個人成績を個人戦に適用する。
(3) 同中の場合は、団体戦・個人戦とも1本ずつの競射とする。但し、個人戦においては、優勝決定戦は射詰競射とし、他は遠近競射による。
- 6 競技規則 (1) 現行全日本弓道連盟競技規則並びに本大会規則による。
(2) 競技は、近的28m・的直径36cm霰的で行う。
- 7 組合せ (1) 団体戦・個人戦の立ち順の組合せは、10月17日(木) 宮崎県中学校体育連盟弓道競専門部で行う。
- 8 表彰 (1) 団体戦優勝校に優勝旗・賞状を、2位・3位校に賞状を授与する。
(2) 団体戦1位～3位校登録全選手に個人賞状を授与する。
(3) 個人戦1位～3位には賞状を授与する。
- 9 審判 宮崎県弓道連盟・県中学校体育連盟弓道競技専門部及び大会出場校監督等で行う。
- 10 参加申込 (1) 申込方法 宮崎県中学校体育連盟ホームページより申込書をダウンロードし、必要事項を入力し、出力した用紙に捺印を受けたものを、地区理事長がとりまとめ、(3)の申込先あてに申し込むこと。また、各学校の責任者は、申込書のデータを**10月10日(木)**までに下記アドレスまでメール送信すること。
申込みデータ送信先: h-kuwahata1325@miyakonojo-city.miyazaki-c.ed.jp
県中体連ホームページURL <http://m.chutairen.miyazakiken-taikyo.jp/>
- (2) 申込期日 令和6年10月16日(水) 午前10時00分までに必着とし、以後の受付はしない。
- (3) 申込先 〒880-0007 宮崎市原町1番4号 宮崎市立宮崎西中学校
宮崎県中学校体育連盟
- (4) 申込書類 但し、各地区理事長が宮崎県中学校体育連盟競技専門部会当日に直接会場に持参することも可とする。(中学校単位での参加のみ)
参加申込書3部提出(団体戦用・個人戦用各男女別)
県中体連事務局(1部) 県競技専門部(1部) 地区中体連(1部)
- 11 その他 (1) 申込み締切後の選手及び監督等の変更については、所定の変更届によって監督会を最終とし変更することができる。但し、立順を変更することはできない。
(2) 補欠者による交替は、所定の用紙に記入の上、競技委員長に申し出て承認を受けること。交替は、監督会議での変更を除いて予選から決勝まで1回限りとし、行射中の交替はできない。
(3) 服装は弓道衣着用とする。又、女子は胸当てを使用すること。ゼッケンについては、各学校で参加選手分を準備すること。大きさは縦12cm、横18cm以内とし、右腰前に付ける。
(4) 参加申込用紙の個人戦の欄は、団体が組めない学校のみ記入すること。
(5) 競技の制限時間は6分30秒とする。また、競技前に弓具の点検を行う。
(6) 応援は拍手のみとし、手拍子・かけ声は禁止する。また、入場の際は大声でのかけ声は禁止する。
(7) 大会前日の練習場は準備しない。
(8) 競技中のカメラのフラッシュ撮影は厳禁とする。
(9) 参加校はゴミ袋を準備し、責任を持って後片付けを行い持ち帰ること。また参加校は靴入れのビニール袋を学校毎に用意し、管理すること。
(10) 感染症及び熱中症対策における競技方法や競技規則の変更があり得る。あわせて、「大会参加にあたっての確認事項」を熟読し、大会運営に協力すること。